



平成 21 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 鷹 野 準
(コード番号：7885 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役企画室長 臼 井 俊 行
(T E L 0265-85-3150)

自己株式取得の中止及び取得の終了に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 12 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしましたが、当社のおかれている経営環境の変化等を総合的に勘案し、本日、平成 21 年 2 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の取得を中止することを決議しました。したがって、平成 20 年 12 月 8 日開催の取締役会決議に係る自己株式の取得を終了いたしますので、お知らせいたします。

(ご参考)

1. 平成 20 年 12 月 8 日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 80 万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 5.09%)
- (3) 株式の取得価額の総額 4 億円 (上限)
- (4) 取得する期間 平成 20 年 12 月 9 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

2. 上記決議内容に基づき平成 21 年 2 月 25 日までに取得した自己株式の累計(約定ベース)

- (1) 取得した株式の総数 523,400 株
(発行済株式総数に対する割合 3.33%)
- (2) 取得価額の総額 271,333,600 円
- (3) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(注)なお、平成 21 年 2 月 1 日(約定ベース)以降自己株式の取得は行っておりません。

以上